平成２５年（フ）第６１４号
さいたま市中央区円阿弥２丁目６番２号　メゾン・ヴィュー１―203号
債務者　手塚　千春
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　洋一
4　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１１６号
静岡県沼津市我入道東町168番地
債務者　寺本　惣一
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋賢太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第１４９号
静岡県沼津市中原町１番21号、前住所静岡県沼津市大岡1548番地の１　コーポラス大岡303号
債務者　山田　哲也
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一杉　泰博
4　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第１５９号
静岡県沼津市中原町１番21号、前住所静岡県沼津市大岡1548番地の１　コーポラス大岡303号
債務者　山田　洋子
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一杉　泰博
4　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第１６５号
静岡県伊豆市八木沢266番地の２
債務者　金刺　周治
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
4　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第１６６号
静岡県伊豆市八木沢266番地の２
債務者　金刺　定惠
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
4　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第１６７号
静岡県伊豆市八木沢266番地の２
債務者　金刺　恵子
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
4　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第６４５２号
東京都葛飾区奥戸３丁目３―９―102
債務者　田中　哲也
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伯母　治之
4　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４９９号
東京都東久留米市ひばりが丘団地６番７―803
債務者　齋　　勝市
1　決定年月日時　平成25年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸島　良成
4　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第５００号
東京都東久留米市ひばりが丘団地６番７―803
債務者　齋　　徳子
1　決定年月日時　平成25年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸島　良成
4　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第５２号
宮崎県都城市鷹尾１丁目25街区27の１号ル・リアンＩ102号室
債務者　清　　義人
1　決定年月日時　平成25年６月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　悟
4　破産債権の届出期間　平成25年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２５年（フ）第６１８号
京都市伏見区桃山町大島96番地　パデシオン桃山南114号
債務者　伊藤　隆夫
1　決定年月日時　平成25年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋みどり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年７月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２２１号
新潟市東区竹尾３丁目19番３号　ウインド・フィル102号
債務者　大橋　政一
1　決定年月日時　平成25年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２２２号
新潟市東区竹尾３丁目19番３号　ウインド・フィル102号
債務者　大橋　和子
1　決定年月日時　平成25年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３５１号
広島市西区井口台１丁目14番21―201号
債務者　髙曲　一成
1　決定年月日時　平成25年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森友　隆成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成25年８月16日まで
広島地方裁判所民事第４部